

個人情報ファイルの名称	市税等還付（充当）ファイル	
行政機関等の名称	宇佐市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 税務課 納税係	
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金還付（充当）事務を行うため	
記録項目	①氏名、②住所、③電話番号、④口座情報、⑤市税及び介護保険料、後期高齢者医療保険料通知書番号または住民コード、⑥続柄、⑦本籍、⑧生年月日	
記録範囲	過誤納金還付（充当）対象者	
記録情報の収集方法	口座振込依頼書等提出者本人、口座振替依頼書提出者本人 市民生活部市民課（戸籍、住民票等公用請求）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宇佐市 総務部 総務課 (所在地) 〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	